

第952回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年1月17日（月）午後1時30分

2 招集場所 第一会議室

3 出席者 伊東教育長，齋藤委員，千木良委員，小室委員，小川委員，佐浦委員

4 説明のため出席した者

布田副教育長，遠藤副教育長，安住総務課長，高橋教育企画室長，佐々木福利課長，
時枝教職員課長，千葉参事兼義務教育課長，遠藤高校教育課長，菅井特別支援教育課長，
熊谷施設整備課長，鈴木参事兼保健体育安全課長，武田生涯学習課長，天野文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第951回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第952回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊東教育長 齋藤委員及び小室委員を指名する。
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第2号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

伊東教育長 「6 議事」の第2号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議等については，秘密会とする。

秘密会とする案件については「9 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 教育長報告

「県立高校における1人1台タブレット端末の導入について，私費ではなく公費負担での実施を求める請願」への対応について

(説明者：遠藤副教育長)

「県立高校における1人1台タブレット端末の導入について，私費ではなく公費負担での実施を求める請願」への対応について御説明申し上げます。資料は，1ページである。

昨年12月21日付けで，民主教育をすすめる宮城の会から，1，215筆の署名とともに「県立高校における1人1台タブレット端末の導入について，私費ではなく公費負担での実施を求める請願」が提出された。

県立高校におけるタブレット端末については，昨年度までに3人に1台の端末を整備したところであるが，義務教育段階において1人1台端末環境で学んだ生徒が高校に進学しても切れ目なく同様の環境で学ぶことができるよう，高校段階でも1人1台端末整備が求められている。

本県においては，国の財政的補助がない中で県単独で公費による端末整備が難しいことや，既にBYODを導入している学校において，生徒が端末を自分のものとして課題研究や探究活動等に活用することで，

ICTスキルが大幅に向上していることなどを踏まえ、BYODによる端末整備の方向性を示している。
しかしながら、BYODの導入は保護者への丁寧な説明と理解が必要であるため、準備ができた学校から順次進めていくこととしており、BYODによる1人1台環境が整うまでの間は、家庭への負担軽減にも配慮し、できるだけ多くの貸出用タブレット端末を公費で整備するよう努めていきたいと考えている。
なお、端末の貸し出しに当たっては、所得にかかわらず希望者が気軽に借りることができる工夫をしていく。

請願の内容については、このように対応したいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

齋藤委員

国からの補助等がない中で、全額公費負担による整備は難しいという県の財政状況であれば、説明にあったような対応でやむを得ないと感じる。

10 議事

第1号議案 教育財産管理規則の一部改正について

(説明者：布田副教育長)

第1号議案について、御説明申し上げます。資料は、1ページから11ページである。

はじめに、資料11ページを御覧願いたい。「1 改正理由」であるが、現在、全庁的に行政手続きにおける押印等の見直しが進められていることを受け、申請手続の簡素化や業務の効率化を図るため、関係様式の提出時における押印を不要とする改正を行おうとするものである。

なお、押印等の見直しについては、概ね今年度内を目途に検討を進めているところであるが、本件については、令和4年度に係る申請手続が今年度内に行われるものがあることから、先行して改正するものである。

「2 改正内容」であるが、教育財産管理規則で定める様式第1号から様式第1号の3まで及び様式第2号から様式第6号までについて、押印欄を削除するものである。改正の具体的な内容については、資料3ページから10ページまでの新旧対照表に記載のとおりである。

「3 施行期日」であるが、知事部局における公有財産管理規則の押印見直しに係る改正の時期と合わせることで、令和4年2月1日から施行することとしている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

(質疑なし)

伊東教育長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

11 課長等報告

(1) 令和3年度宮城県児童生徒学習意識等調査結果について

(説明者：義務教育課長)

令和3年度宮城県児童生徒学習意識等調査結果について御説明申し上げます。資料は、1ページから12ページ及び別冊である。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。本調査は、平成29年度から、児童生徒の震災の影響と学習・生活に係る取組や意識等を調査し、心のケアと一層の学力向上を図る教育施策の企画・立案に活用することを目的に実施しているものである。「1 実施状況」に記載のとおり、仙台市を除く県内の小学校5年生9,908人及び中学校1年生9,958人を対象に調査を行った。

2ページを御覧願いたい。「2 調査結果の概況」についてであるが、「(1)『学力向上に向けた5つの提言』と関連する事項」のうち、質問事項4「授業の中で先生から目標が示されていると思いますか」と、質問事項5「授業の終わりにその時間の学習内容を振り返る活動が行われていると思いますか」においては、児童生徒の肯定的な回答の割合は高い数値を維持しており、提言3の「授業のねらいを明確にすること」や、「授業の終末に適用問題や小テスト等の活動を位置づけること」に改善が見られると捉えている。

3ページを御覧願いたい。一方、質問事項8「学校の授業の復習をしていますか」は、小学校において

依然として7割程度にとどまっている。また、質問事項9「学校の授業時間以外に、平日、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」においては、小学校では30分に満たない児童が1割程度、中学校では1時間に満たない生徒が2割程度おり、提言5の「家庭学習の時間の確保」において課題が見られる。授業と連動させた家庭学習や、一人一人の実態に応じた課題の出し方について工夫するなど、家庭学習の質の向上を図るよう促していく必要があると考えている。

4ページを御覧願いたい。質問事項1における「励まし」、質問事項3における「積極的な評価」など、依然として学校回答と児童生徒の回答には、かい離が見られる。児童生徒一人一人に届く声掛けや励まし、授業で学んだことを確かめることができるような振り返りが必要と考えている。

5ページを御覧願いたい。「(2) 震災の影響と関連する事項」についてである。質問事項13「突然震災を思い出し、気持ちが落ち着かなくなることがありますか」に対しては、「ある」「どちらかといえばある」と回答している小学校5年生の割合は約9%、中学校1年生は約4%となっている。中学校において減少しているものの、小学校では昨年度よりも上昇している。東日本大震災から10年が経過したが、今後も児童生徒の健全な成長に向け、子供たちの心のケアを継続していく必要があると考えている。

6ページを御覧願いたい。「(3) 基本的な生活習慣と関連する事項」についてである。質問事項22で「平日に1時間以上テレビゲームをしている」と回答している割合は、小学校5年生、中学校1年生ともに増加傾向にあり、約2割の児童生徒が「3時間以上」と回答している。ゲーム機やスマートフォン等の望ましい使い方や情報モラルについて、児童生徒の主体的なルールづくりを促していく必要があると考えている。

7ページを御覧願いたい。「(4) 自尊意識・規範意識と関連する事項」についてである。質問事項28「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか」については、肯定的に回答している児童生徒の割合は約8割となっており、昨年度よりやや増加している。質問事項29「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」については、児童生徒ともに肯定的な回答の割合が約95%の状況が続いている。また、質問に対して「そう思う」と回答した児童生徒の割合が昨年度よりも増加しており、今後も志教育の充実を図っていききたいと考えている。

8ページを御覧願いたい。「(5) ボランティア活動等と関連する事項」についてである。質問事項35「人が困っているときは進んで助けていますか」については、肯定的な回答の割合は、昨年度よりも増加し、9割近くになった。質問事項36「今住んでいる地域の行事に参加していますか」については、肯定的な回答は減少しているところであるが、これはコロナ禍により行事が実施されていないことなどが影響しているのではないかと考えている。

9ページを御覧願いたい。「(6) ICT機器の活用と関連する事項」についてである。質問事項39からは、約9割近くの児童生徒が、「授業でコンピュータなどのICT機器をもっと活用したい」と思っていることが分かった。授業等において、ICT機器のより一層の有効活用を促していきたいと考えている。

10ページを御覧願いたい。10ページからは、課題や意識して取り組んでいきたいことを4点にまとめている。また、12ページにはこれまでの説明の中でも示してきた今後の対応について、まとめて記載している。

なお、詳しい結果については、別冊資料に記載しているので、後ほど御覧願いたい。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員

5ページの「突然震災を思い出し、気持ちが落ち着かなくなることがある」という質問について、小学校5年生は10歳から11歳なので震災当時の記憶は無いと思うし、思い出して答えるというのは難しいと思うが、どういうことなのか。

義 務 教 育 課 長

推測だが、震災当時のことを直接思い出してということではなく、記憶に残っている範囲のことを思い出したり、家族などの会話を思い出したりして回答をしているのではないかと思う。この質問は経年変化を調査するための項目であったため、今回も同じような内容となっていた。ただ、委員御指摘のとおり、生まれたばかりの記憶に無いようなことを質問していることになるため、質問項目の文言などについて見直しを検討して

いきたい。

齋藤委員 9ページで、授業でのICT機器の活用回数と活用に対する意欲を聞いているが、今の子どもたちは生活の中にICTが入り込んでいる世代であるため、使うことは当たり前になっており、授業での活用に対する意欲が高いのは当然だと思う。そのため、教員側のICT機器の使用法や適切な使用場面のほか、授業で使った回数ではなく使ったことによる効果やデメリットなどを調査していく必要があるのではないかと。

義務教育課長 委員の御指摘はごもっともである。昨年度から一人一台端末が始まったことを踏まえ、授業での活用状況や子供たちの受け止めを確認したいと思い、質問したものであった。ただ、子供たちは幼い頃からICT機器に慣れ親しんでおり、学校での実践の様子を見ても、想定以上に学びを深めていくためのツールとして使いこなしているようだった。そのため、今お話いただいたように、教員の使い方や使用によるデメリットへの対応等も踏まえて状況の把握に努めていかなければならないと感じた。

千木良委員 ICT機器の活用に関連して、冬休みの課題について、従来どおりプリントで出されているものとタブレット等を活用して出されているものの割合について把握していれば伺いたい。

義務教育課長 長期の休みに当たって、タブレット端末を自宅に持ち帰ったかどうかという視点はあったが、それを活用した課題の出し方という点については盲点だった。今後、把握に努めてまいりたい。

千木良委員 例年、診察を受けに来た子供たちに長期休み中の宿題の状況を聞いているが、今年はタブレットを活用した宿題が出ているかを確認してみた。タブレットを活用した宿題が出ていると答えた子供に対して、プリントの場合とどちらが良いか尋ねたところ、答えが間違っている場合に指摘してくれるためタブレットを使った方が良いと答えた子供もいた。もう1点、保健教育の観点からは、これだけテレビゲーム等の時間が増え、生活習慣が乱れてくると、虫歯や歯周病などが増えるのではないかと懸念されるため、タブレットを使った保健指導や生活指導に踏み込んでどうかという議論もある。そういったことも含め、特に長期の休みになった時に、タブレットが子供たちにとって悪い影響を与えるのではなく、良い影響を与えるツールであってほしいと思う。

伊東教育長 この調査は、全国の学力状況調査と学年を変えて行っている部分もあり、一部で質問が重複していたり、先ほどの御質問のように、質問内容を検討した方が良いものがあつたりするため、より実態が捉えられるような調査方法を検討してまいりたい。

(2) 県立高等学校の全国募集による入学者選抜の実施について

(説明者：高校教育課長)

県立高等学校の全国募集による入学者選抜の実施について御説明申し上げます。資料は、13ページから15ページである。

はじめに、資料13ページを御覧願いたい。全国募集については、昨年度から入学者選抜審議会専門委員会において調査研究が進められ、11月の入学者選抜審議会で「審議まとめ」として報告された。その内容を踏まえて、具体的実施案としてまとめたものである。

まず、「1 目的」についてであるが、人間的な成長や地域に貢献する人材育成、地元自治体の協力により地域の資源を最大限に活用した教育活動の活性化等を目指して実施するものである。

「2 実施する高等学校」については、市町村との連携が確立されており、住まいの確保等、支援体制も整備されている南三陸町・志津川高校と加美町・中新田高校の2校で実施することとする。

「3 募集人数」については、地域・学校の受け入れ体制を踏まえて、入学者募集定員とは別に定めることとしている。これは、県内生徒の枠を圧迫しないことに対して配慮したものであるが、第一次募集における県内中学生の合格者数が募集定員に満たないことも想定されるため、(2)では、上限を超えて合格させることができるよう、柔軟に対応できるような表現でまとめている。

「4 出願資格」については、一家転住によって宮城県内に転居する場合の県外受験とは区別し、実施校が所在する市町村及び地域での学びに関心があり、志願理由が明確であることを出願資格に含めている。

次に、資料14ページを御覧願いたい。「5 出願に際しての留意事項」については、入学後のミスマッチが生じないように、出願を希望する志願者及び保護者が、志願先の実施校及び関係市町村を事前に訪問し、見学等を行うことや、実施校及び関係市町村が入学後の学習環境や居住環境等について十分に説明を行う機会を設けることとしている。また、出願に際しては、志願者及び保護者は、志願先の実施校に宮城県内に居住する身元引受人を届け出るものとするが、現実的には身元引受人がいない場合がほとんどであるので、その場合は関係市町村に依頼し、身元引受人を確保していただくことを想定している。

「6 選抜方法」については、第一次募集の日程に合わせて実施する。また、志願理由や意欲等については、提出された志願理由書をもとに、面接によって確認することとする。

「7 生徒の安全・安心の確保」については、身元引受人、実施校、県教育委員会及び関係市町村の4者が連携して、生徒の安心・安全を確保していくことが重要と考えている。

「8 その他」として、まずは、志津川高校と中新田高校の2校をモデル校として、令和5年度から令和9年度までの5年間実施して毎年検証を行い、令和10年度以降の実施については、その検証結果を踏まえて検討することを考えている。

最後に、資料15ページを御覧願いたい。具体的な実施のスケジュールについて掲載しているが、令和5年度からの実施に向けて、今後、広報活動や全国からの生徒の受入れについて、関係市町村と連携しながら準備を進めていきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

佐 浦 委 員

中新田高校は音楽、志津川高校は被災地と地場産業の漁業など、魅力的なポイントがあつてPRしやすい面はあると思うが、15ページ中段のみらい留学合同説明会ではそういった部分のノウハウの提供などがあるのか。他にどういったことがおこなわれるのかも伺いたい。

高 校 教 育 課 長

地域・教育魅力化プラットフォームが主催しているもので、ここでは全国募集を行いたい学校や自治体が情報を登録し、全国募集に興味を持つ生徒やその保護者に対して、ホームページなどを含めた情報提供を行っている。また、年に数回行う説明会では、全国募集を行いたい学校や自治体が出向いて、全国募集に興味がある生徒や保護者に売り込んでいくことも可能で、マッチングを図る場としての役割もある。本県においても各自治体で登録をしていただくことを想定しており、こういった場なども活用しながらこの2校の魅力为全国に発信していきたい。

小 川 委 員

たくさんの生徒に来てもらうためには、オープンキャンパスで実際に授業や生徒の様子を見て知ってもらうのが重要かと思うが、遠方の方は参加が難しいと思う。先ほどの説明会と連動して行う形なども考えられるが、どのように展開していく想定か伺いたい。

高 校 教 育 課 長

15ページに記載している地区別合同説明会やオープンキャンパス等については、例年各地区や学校毎に行っているものであるが、全校募集を行う2校のオープンキャンパスなどの情報はホームページ等で全国に発信していきたいと考えている。また、先ほどのみらい留学合同説明会等で興味を持っていただいた方については、随時学校にお越しいただいて授業の様子などを見学していただけるようにしたいと考えている。やはり、入学してからミスマッチに気づいてしまっても対応が難しいため、学校や自治体はしっかりと魅力を発信し、その魅力を知った上で生徒が選択できるよう、県教育委員会としても様々な形で情報発信を行い、適切なマッチングに努めてまいりたい。

(3) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(宮城県分)及び令和3年度宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について

(説明者：保健体育安全課長)

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（宮城県分）及び令和3年度宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について御説明申し上げます。資料は、別冊1及び2である。

はじめに、別冊1を御覧願いたい。令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、御説明申し上げます。この調査は、国が全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより、子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを主な目的として実施しているものである。

1ページを御覧願いたい。「1 調査の概要」であるが、調査期間は令和3年4月から7月末まで、対象学年は小学校5年生の男女、中学校2年生の男女の全員である。学校数及び児童生徒数については(3)の表のとおりである。(4)の調査事項としては8種目の「実技に関する調査」と、児童生徒及び学校を対象とした「質問紙調査」の2種類となっている。

2ページを御覧願いたい。「2 調査結果の概要」であるが、これは、実技に関する8種目80点満点の合計で表される「体力合計点」について、本調査の始まった平成20年度からの推移を表したグラフである。実線が本県の推移、点線が全国の推移である。平成23年度は東日本大震災、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、記録がなかった。令和元年度の仙台市を含む本県の記録と比較すると、小学校、中学校ともに全国と同じく低下傾向にある。また、わずかではあるが、中2男子は令和元年度に続き、全国の体力合計点を上回った。

3ページを御覧願いたい。「体力合計点」の分布状況は、概ね正規分布となっているが、体力が高いとされるA・B判定の児童生徒の割合が全国と比較して低い傾向が見られる。

4ページから5ページの「種目別の状況」は、宮城県全体と全国、仙台市を除いた宮城県と全国の比較となっており、全国と比較して優れている種目に網掛けで表示している。小学校、中学校ともに20mシャトルランと立ち幅とびが主な課題種目となっている。

6ページを御覧願いたい。学年、男女別に「1週間の総運動時間の状況」を示したグラフである。全国的に、小学校においては運動時間が少なく、中学校になると運動部活動により運動時間が増える傾向にある。本県も、全国と同様の傾向を示しつつ、小学校は若干短く、中学校は若干長くなっている。

7ページを御覧願いたい。「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合を示したグラフである。小学校、中学校ともに男子の方が女子よりも高い傾向となっており、本県においても、全体的に全国と同じ傾向を示している。

8ページから10ページを御覧願いたい。健康三原則である「運動」「食事」「睡眠」に対する意識調査、生活の状況についてである。9ページは「朝食を毎日食べるか」という質問であるが、本県児童生徒は、「朝食を毎日食べる」という項目で、わずかに全国を上回っている。10ページは睡眠時間に関する質問である。中2男子以外は、全国よりやや睡眠時間が多い傾向にある。

11ページを御覧願いたい。【児童生徒質問紙調査】では、「体育の授業が楽しい」と回答する児童生徒が、小5女子以外で全国を上回る結果となった。また、「体育の授業で、自分の動きの質が向上していることを実感することがある」と回答した児童生徒は、中2男子以外で全国を下回った。【学校質問紙調査】では、中学校において、「学校全体の体力・運動能力の向上のための目標を設定していた」学校が全国に比べ、少ないことが分かった。また、「運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向がある児童生徒向けの取組、または性別に応じた取組を行っている」学校が、小・中学校いずれも全国より少ないという結果が出ている。

12ページの①のグラフからは、小学校においてはスポーツ少年団等の加入率が全国と比べてやや低く、中学校の運動部活動加入率は、全国と比べて高くなっていることが分かる。また、②のグラフからは、本県の小学生の運動時間は全国と比べて少ないということが分かる。

13ページ、14ページを御覧願いたい。体育の授業に対する意識、運動時間、テレビやゲーム等の画面の視聴時間と体力合計点の相関についてのクロス集計である。小5、中2男女ともに体育の授業が楽しいと回答している児童生徒、総運動時間が多い児童生徒において、体力合計点が高くなっている。また、テレビやゲーム等の画面を見る時間が概ね2時間未満の児童生徒の体力合計点が高い傾向にある。

15ページを御覧願いたい。(1)の課題としては、小学生の運動機会の確保に向けた継続的な取組、中

学生の運動の質を高めるための取組、運動が苦手、嫌いな児童生徒への一層の配慮、正しい生活習慣の確立と健康教育への積極的な取組が挙げられる。特に小5男女のテレビ・スマホ・ゲーム機等による映像の視聴時間、いわゆるスクリーンタイムが増加傾向にあること、徒歩通学の減少等が児童生徒の運動時間の減少につながっていると考えられる。(2)の取組の方向性については、仲間との関わりを大切に、児童生徒のよさを認め、やる気を引き出す体育・保健体育の授業づくりが重要であると考えている。また、学校と家庭における取組を明確にしつつ、連携を深めること、健康に関する意識の向上や健康教育の推進を図ることが必要である。

16ページを御覧願いたい。体力・運動能力向上に向けた学校における今後の取組として、県教委主催の研修をとおして、体力・運動能力向上に効果的な実践例の共有により授業改善を図ること、児童生徒に明確な目標を提示することで、運動を楽しみながら体力・運動能力の向上を目指す授業展開の工夫を図ること、正確な方法による体力・運動能力調査の複数回実施等が考えられる。また、Web運動広場の積極的な活用や休み時間などの施設及び用具の貸出等による運動機会の確保、体力・運動能力調査項目を活用した授業展開を工夫することなども有効であると考えている。さらに、家庭や地域との連携を一層深めることにより、肥満やスクリーンタイムの増加傾向などの課題に対して、生活習慣の改善を図る取組も重要であると考えている。

次に、宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査結果の速報について、御説明申し上げる。この調査は、県内の児童生徒が自分の体力・運動能力を知り、その向上に関心を持ち、自ら体力・運動能力を向上させようとする意欲を育てるとともに、児童生徒の体力・運動能力の状況を保護者、教員等がしっかりと把握し、適切な指導や支援ができるようにすることをねらいとし、本県において、小5・中2以外にも対象を拡大して実施しているものである。

別冊2の1ページを御覧願いたい。各学年、種目ごとの平均値一覧である。下に示してあるように、色のついている部分が、平成15年に体力向上プロジェクト事業が始まって以来の最高値、網掛けが最高値との同記録、太字・下線のあるものが最低値を表している。長座体前屈で多くの学年が最高値を示している。一方で、握力、ボール投げにおいては、多くの学年で最低値を示している。

2ページを御覧願いたい。令和元年度と令和3年度の記録の平均値を比較し、その数値の差を表したものである。記録の向上が見られたものに網掛けをしている。小学校において、記録の向上が見られる項目が増加している。全体的には、長座体前屈と立ち幅跳びにおいて、多くの学年で記録の向上が見られる。

3ページを御覧願いたい。こちらは、小5、中2、高2の各種目平均値の経年変化を示したものである。このグラフによると、上体起こしや20mシャトルランの近年における低下傾向が続いている。また、小5男子のボール投げの数値が著しく低下している点にも留意する必要がある。

宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査結果の速報については以上であるが、先ほどお話しした今後の取組を各学校に働き掛け、来年度に向けて改善を図っていきたい。

本件については、以上である。

(質 疑)

小 川 委 員

3点伺いたい。1点目は、別冊1の2ページで、コロナ禍以降、体力合計点が全体的に1ポイントから2ポイント低下しているようだが、これは少しの運動習慣で回復するものか、それとも回復にはかなりの労力を要するものなのか。2点目は別冊1の6ページで総運動時間というものが出てくるが、学校の体育の時間を含めるのか、どこまでを運動と捉えるのか、歩くことも運動に含まれるのかなど、算出方法について伺いたい。3点目は、この調査結果を受けて、今後どうしていくのかについて伺いたい。例えば、シャトルランの結果を踏まえて足腰を鍛えていく必要があるとか、ボール投げの能力が落ちているから力を入れなければといったことであるとか、ではボール投げの能力を鍛えることにどのような意味があるのかなど、何を目指しているのか全体像が見えにくいと感じる。

保健体育安全課長

1点目については、全国でも同様の傾向が見られるもので、要因としてはコロナ禍による運動時間の減少、スクリーンタイムの増加、肥満傾向などが考えられるが、1ポイ

ントから2ポイントの低下についてはかなり課題意識を持たなければならないと認識しており、運動のための時間や場の創出に取り組んでまいりたい。2点目の総運動時間については、学校での体育の時間を除いたスポ少活動の時間や家庭での体を動かす時間を全て対象としている。歩くことを含めているか一概には言えないが、体育の時間以外の遊びやスポーツの場面で体を動かす時間がどのくらいあったかを答えてもらっている。3点目については、最終的には生涯にわたって運動に親しみながら、体づくりや健康づくりに結びついていってほしいと考えている。やはり楽しく運動に取り組むことで体づくりをしていくということが健康教育の上で重要な視点である。一説によると、若いときに運動等で体力をつけて足腰を鍛えておくと、年齢を重ねても自力で生活することができるという調査結果もあるそうなので、専門家にも相談しながら体力・運動能力の向上を図り、健康教育にも結びつけていきたい。なお、ボール投げであれば投げる動作の正確さが記録に直結するが、正しい体の使い方を学んで正確な動作で行うことは運動全般にとって重要である。

小 室 委 員

先週、スポ少の指導で保護者の方とお話しした際、この調査結果の話題になったが、保護者は子供の結果を気にしてはいるものの、記録を向上させたくても外で遊ばせることも難しい中、家庭では何をすればよいのか分からないといった声や、スポ少などに入っていない子供たちは学校以外のどこで運動していいのかわからないといった声が聞こえてきた。実際にスポ少活動の中でこの調査項目と同じ動きを子供たちにさせてみたが、そもそも体の使い方がよく分かっていない子供が多いと感じた。特に1, 2年生は、走り方を教えてあげないと走れない場合がほとんどである。反復横とびもリズムよくできず、上手にできる子供の動きを見て真似することも難しいようであった。体力と運動能力は違うもので、運動能力の高い子供は少し見ただけですぐにできるようになるし、負けず嫌いな子供とそうでない子供の間でも差が出てくる。うまくできない子供たちがうまくできる子供たちについていくことができれば、もっと全体の記録が良くなっていくのだと思うが、教員も教えるのが大変だろうと思う。余談だが、反復横とびをさせていたところ、数え方を誤ってしまって本来より少なく記録が出ている子供がいたため、子供たちに正確な数え方を説明したり、練習させたりすることも必要なのではと感じた。

保健体育安全課長

スポ少などに入っている子供は体を動かす時間を確保できていると思うが、そうでない子供は、今は外遊びをさせることも難しいため、運動時間の確保が困難だと思う。今回の調査で特徴的だったのが、長座体前屈の結果が向上しており、家の中でできる柔軟体操等の運動が影響している可能性がある。家の中など狭いスペースであってもできる運動などは学校を通じて家庭にも周知していきたい。また、測定時の記録の取り方やうまくできるようになるためのコツなどについては、大学教授等の専門家にも協力していただき、教員に対して年1回の研修を行っている。来年度は各学校において体力向上に向けた取組みが計画的にできるよう、研修会も2回に増やすこととしている。できる子供がうまくできない子供に教えるという取組も良いと思うが、複数の教員が子供たちの運動能力にあわせて授業を行う体制を整えることで、運動が苦手という意識を持つ子供たちもある程度楽しく体を動かすことができるようにしていきたい。

小 川 委 員

他県の話だが、この調査の前に1週間程度練習することで記録が向上しているところもあるようだ。先ほども話したとおり、体力合計点が1ポイントから2ポイント低下していることがどれほどの深刻さなのか気になっており、例えば他県のように調査の前に一定期間練習することで回復できるようなものなのか伺いたい。

保健体育安全課長

委員がおっしゃるとおり、調査の前に一定期間、集中的に練習すれば、学習効果もあって記録は良くなり、数ポイント記録が良くなる可能性は高いと思われる。ただ、運動に親しみながら体づくりをして、実際にどれくらい運動能力が身に付いているのかを正

確な方法で測定するというのが望ましいと思うので、一時的に記録が良くなることよりも、生涯にわたって運動できるような意識付けが重要だと考えている。なお、過去には誤った測定方法による記録を報告していた学校もあったため、そういったことを防ぐという意味では、体育の授業等を利用して正確な記録を測定することができる環境を整えることは必要かもしれない。

1 2 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 令和3年度宮城県検証改善委員会報告書
- (3) 令和4年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（12月末現在）
- (4) 令和3年度「みやぎ高校生フォーラムー私たちの志と地域貢献ー」の開催について
- (5) 美術館特別展「宮城県美術館所蔵 絵本原画の世界2022」

（説明者：義務教育課長）

資料配布（2）「令和3年度宮城県検証改善委員会報告書」について、補足で御説明申し上げます。

本資料は、全国学力・学習状況調査の結果の分析を通して、総合教育センターが主体となった検証改善委員会が、県としての成果や課題をまとめた報告書である。昨年度からこのような薄いリーフレットの形にしており、小学校に対しては教員1人に対して1冊を、中学校に対しては数冊を送付している。

内容の一例を紹介すると、16ページのように、教科毎にどういった内容でつまづいているかについて、誤答や系統性を踏まえた指導のポイントなどと併せてまとめている。

この資料は、昨年中に各学校に届くよう配布しており、3学期でのつまづきの解消等に役立てていただきたいと思っている。

補足の説明については、以上である。

1 3 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 〓 次回の定例会は、令和4年2月10日（木）午後1時30分から開会する。

1 4 閉 会 午後2時53分

令和4年2月10日

署名委員

署名委員